

事業概要表

事業名称	廃棄物資源化事業 集団回収推進事業		事業種別	補助	担当部課	環境部ごみ減量課		事務事業No.	3	
事業期間	平成3年度 ~ 継続				記入者	三治 徹				
事業の経緯	ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、平成3年4月より自主的に資源回収活動(集団回収)を行う市民団体に対して、報奨金を交付しています。平成23年4月の合併により、一色地区、吉良地区及び幡豆地区の市民団体も交付の対象となりました。資源の有効利用は、環境への負荷の軽減と同時に、ごみの減量やごみ処理施設の延命につながっています。				根拠法令	なし				
					根拠条例	なし				
					必須業務の有無	なし				
事業目的・事業の位置づけ (首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	市長マニフェスト「ごみの減量と資源化のため、リデュース、リデュース、リユース、リサイクルの4Rを推進しごみの1割削減を目指します。」 第7次西尾市総合計画 第3編基本計画 第5章「安全とうるおいのある環境づくり」				これまでの成果 対象者の状況 民間委託 市における類似事業 近隣市町の状況 全国の動向	成果の内容	集団回収で団体が集めた資源回収量は、市が月2回、各町内から集める資源回収量を上回り、資源リサイクルの大きな原動力となっています。			
	事業概要 施設概要(規模、階数、 建築年度など)	実績指標名	資源物の回収量							
指標の推移			単位	H24実績		H25実績	H26見込	目標値(H27)		
t		3,366	3,306	3,490		3,450				
成果指標名		リサイクル率								
指標の推移		単位	H24実績	H25実績		H26見込	目標値(H27)			
%		15.00	15.10	15.50		16.00				
対象者名		登録団体								
対象者の推移		単位	H24実績	H25実績		H26見込	目標値(H27)			
団体	188	189	190	190						
将来の動向	横ばい～緩やかな減少傾向									
委託の現状(実施の有無、委託先、委託期間、選定手法など)	資源回収業者が資源物を買取ります。									
民間委託の受け皿	■なし □あり(具体的に:)									
市における類似事業	なし									
近隣市町の状況 全国の動向	近隣市町においても団体の集団回収に対する報奨金の交付を行なっています。									
【収入】	千円	H24実績	H25実績	H26見込						
使用料・手数料										
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
その他()										
収入合計		0	0	0						
【支出】	千円	H24実績	H25実績	H26見込						
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.10	0.10	0.10					
		人件費	699	697	697					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
		人件費								
事業費(予算・決算上)		16,881	16,576	17,494						
支出合計		17,580	17,273	18,191						
【収支】	千円	H24実績	H25実績	H26見込						
一般財源充当額		17,580	17,273	18,191						
対象者あたり一般財源充当額(円)		93,511	91,392	95,742						
主な事業費 (H26見込)	事業名称	事業概要		事業費						
	報奨金	資源回収事業報奨金(集団回収分)		17,450,000	国、県の補助金の動向	なし				
	印刷製本費	集団回収取扱票		44,000	廃止したときの影響	報奨金交付を廃止すると、資源回収を行う団体が減ることで資源物の収集量が減り、リサイクル率が低下します。また、古紙類の多くは、民間の戸別回収業者に回ります。 市民団体による資源回収は、市の行う月2回の資源回収以外に、市民に資源を出す機会を与えていること、その活動に対する団体の役員等が毎年又は一定期間で代わっていくため、分別に対する理解が深くなっていく市民が増えていく等のメリットがあります。 現行の市の回収と団体による回収を併せて実施することは、ごみの減量及びリサイクルの推進に有効な手段であります。資源物によっては、業者への売却金が0円の品目もあるため、団体への助成が必要であると考えます。				
					その他特記事項(公開事業診断にかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)					

資源回収事業制度の概要

西尾市では、ごみの減量化と自然環境の保護、資源の有効利用を推進するため、自主的に資源回収活動（集団回収）を行う市民団体に対して、報奨金を交付しています。

また、この制度により、地域活動の活性化と快適な生活環境の向上を図ることを目的としています。

☆報奨金交付の対象となる団体は

- (1) 西尾市内に活動拠点を持つ団体であること
- (2) 地域社会に貢献できる性格を持つ団体であること
- (3) 営利を目的としない団体であること

以上3つの条件を満たしている団体であり、例えば、町内会・PTA・子供会、老人会等は該当しますが、個人や企業は該当しません。

☆報奨金対象品目及び交付金額は

報奨金対象品目		報奨金額
古紙類	新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック等	回収量 1 kgにつき <u>5 円</u>
布類	古着など	
ガラスびん	茶色の一升びん・ビールびんに限る。	
金物類	アルミ缶・スチール缶・金属くず (冷蔵庫・洗濯機等の廃家電製品、自転車、オートバイ等の粗大ごみ類は除く)	

※一升びんは1本 = 1 kg、ビールびん1本 = 0.5 kgに換算します。

☆報奨金を受け取る手続きは

①団体としての登録をする 団体登録申請書（様式第1号）をごみ減量課に提出し、登録をする。



- ※毎年度登録が必要です。
- ※振込口座通帳を添付してください。（通帳の表紙部分の写しでも可）
- ※年度途中でも随時登録できますが、第1回の資源

回収実施日前までに登録してください。

②市に登録されている業者に資源回収品を売却する

資源回収品を売却し、資源回収業者から代金と集団回収取扱伝票（市提出用・団体控用）を受け取る。

※市に登録されていない業者へ売却した場合は、報奨金は受けられません。

※登録業者名簿を参照してください。



③ごみ減量課または各支所へ報奨金の交付申請をする

報奨金交付申請書（様式第3号）に資源回収業者の発行した集団回収取扱伝票（市提出用）の原本を添付して申請してください。

※交付申請書は、実施月の翌月5日までに提出してください。（翌月5日以降の申請も報奨金は交付しませんが、振込が翌々月末日以降になります）。

※ただし、3月実施分については、提出期限は4月5日ではなく、3月31日になります。できるだけ早めに実施し、必ず期限内に提出してください。



④報奨金が振り込まれる

報奨金は、申請書の内容を審査し、各団体の申請口座へ振り込みます。（ゆうちょ銀行は除く）

※振込予定日

実施月の翌月5日提出締切→実施月の翌月末日振込

☆その他

- ① 資源回収を実施するにあたり、実施日、資源回収品等については、あらかじめ資源回収業者とよく打合せを行ってください。
- ② 集積場所は、できる限り1カ所にまとめてください。また、資源回収業者が回収しやすいように品目別に区分し整理して出してください。
- ③ 資源回収の実施日が土・日曜日に集中し、資源回収業者が回収できない場合も予想されます。なるべく平日に実施されるか又は直接資源回収業者へ搬入していただきますようご協力ください。
- ④ 貴団体の集団回収の内容を市のホームページに掲載することができます。「ホームページ掲載依頼書」を提出してください（記入例は8ページにあります）。

【お問い合わせ】

西尾市ごみ減量課ごみ減量担当

電話 34-8113

西尾市資源回収事業報奨金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ごみの減量化と資源の再利用を推進するため、自主的に資源の集団回収活動を行う町内会、PTA、子供会等の市民団体（以下「団体」という。）に対して交付する資源回収事業報奨金（以下「報奨金」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(団体の登録)

第2条 この要綱の規定により報奨金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ市長に団体登録申請書（様式第1号）を提出し登録を受けなければならない。

2 前項の団体は、次に掲げる基準に該当していなければならない。

- (1) 市内に活動の拠点を有する団体であること。
- (2) 地域社会に貢献できる性格を有する団体であること。
- (3) 営利を目的としない団体であること。

(資源回収業者)

第3条 この要綱の規定により資源を取り扱うことのできる業者（以下「資源回収業者」という。）は、西尾市資源回収協力会に加入している業者及び同協力会が承認した業者で、あらかじめ市長に資源回収業者登録申請書（様式第2号）を提出し登録を受けたものとする。

(登録の時期)

第4条 団体及び資源回収業者の登録は、毎年4月に行わなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、年度途中において随時に登録することができる。

(対象品目)

第5条 報奨金の対象となる資源の品目は次に掲げるものとする。

- (1) 紙類
- (2) 布類
- (3) ガラスびん（一升びん、ビールびんに限る。）
- (4) 空き缶等金物類（廃家電製品等の粗大ごみ類を除く。）

(報奨金)

第6条 報奨金の額は、回収量1キログラムにつき、5円とする。

2 報奨金は、当該年度において実施した資源回収事業に対して交付する。

(報奨金の交付申請)

第7条 報奨金の交付の申請をしようとする団体は、報奨金交付申請書(様式第3号)に資源回収業者が発行した西尾市集団回収取扱伝票(様式第4号)を添えて提出しなければならない。

(報奨金の交付等)

第8条 市長は、前条の申請書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは報奨金を交付するものとする。

2 市長は、報奨金の申請等について団体又は資源回収業者の不正があったときは、その登録を取り消し、報奨金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した報奨金の返還を求めることができる。

(検査等)

第9条 市長は、報奨金の適正な交付を期するため必要に応じ、団体又は資源回収業者に対し、事業の実施状況の報告を求め、又は必要な指示をすることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (一部改正)

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (一部改正)

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (一部改正)

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (一部改正)

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

資源回収事業推移

資源回収事業(平成3年4月より実施)

年度	登録団体	実施数(回)	収集量(t)	報奨金交付額(円)	備 考
H15	139	675	4,190	20,865,220	紙、布類は回収量1kgにつき5円 びん、金物類 " 4円
H16	138	692	4,174	20,783,681	
H17	137	656	4,138	20,608,377	
H18	134	622	4,031	20,207,339	
H19	134	663	3,771	18,780,913	
H20	136	622	3,508	17,462,319	
H21	134	630	3,204	16,020,935	回収量1kgにつき5円
H22	132	640	2,992	14,960,695	
H23	204	963	3,549	17,745,380	
H24	188	848	3,361	16,830,370	
H25	189	898	3,306	16,528,085	

資源回収内訳

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
紙 類	3,226,831 kg	3,074,535 kg	3,037,840 kg
布 類	217,104 kg	197,504 kg	177,959 kg
空きびん	17,363 kg	17,068 kg	16,174 kg
金属類	87,759 kg	76,934 kg	73,610 kg
計	3,549,057 kg	3,366,041 kg	3,305,583 kg
報奨金交付額	17,745,380 円	16,830,370 円	16,528,085 円

地区別登録団体内訳

	西尾地区			一色地区			吉良地区			幡豆地区		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25
子供会	72	70	70	20	19	18	26	18	17	0	0	0
町内会	11	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校PTA	14	14	14	4	4	4	5	5	5	0	0	1
中学校PTA	5	5	5	1	1	1	1	0	0	0	0	0
幼稚園父母の会	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
保育園父母の会	20	20	20	5	5	5	5	5	6	0	0	0
その他	6	6	6	0	0	0	5	1	1	0	0	0
合計	132	130	130	30	29	28	42	29	29	0	0	2

西尾市ごみ排出量実績一覧表

(1) ごみ排出量

単位：t

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
燃えるごみ	市収集 家庭系	20,274	19,891	30,765	31,371	31,293	
	許可業者 事業系	8,682	8,781	14,203	13,912	14,388	
	直接搬入	家庭系	2,657	2,520	1,838	1,807	1,885
		事業系	1,442	1,299	1,153	965	826
	計	33,055	32,491	47,959	48,055	48,392	
燃えないごみ	市収集 家庭系	1,115	953	1,046	1,200	1,172	
	許可業者 事業系	89	28	27	22	12	
	直接搬入	家庭系	1,391	688	761	779	770
		事業系	54	45	86	50	44
	計	2,649	1,714	1,920	2,051	1,998	
粗大ごみ(可、不燃)	家庭系	44	29	3,190	3,303	3,736	
	事業系	222	214	1,381	1,815	1,619	
	計	266	243	4,571	5,118	5,355	
小計(資源を除くごみ排出量)		35,970	34,448	54,450	55,224	55,745	
資源ごみ(集団回収を除く)		3,431	3,348	5,425	5,130	4,990	
ごみ排出量 合計		39,401	37,796	59,875	60,354	60,735	
(内訳)	家庭系ごみ	(28,912)	(27,429)	(43,025)	(43,590)	(43,846)	
	事業系ごみ	(10,489)	(10,367)	(16,850)	(16,764)	(16,889)	

上泥回収	962	856	853	948	610
------	-----	-----	-----	-----	-----

(2) 資源ごみ収集の内訳

単位：t

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
集団回収事業		3,204	2,992	3,549	3,366	3,306
分別収集	缶・びん回収	810	821	1,280	1,256	1,216
	古紙回収	1,547	1,460	2,484	2,285	2,147
	なべかま・スプレー缶	29	31	80	85	94
	ペットボトル	238	244	359	350	363
	食品トレイ	26	27	40	39	40
	布 類	18	23	90	62	92
	プラスチック	716	697	1,026	985	965
	乾電池・蛍光管	47	45	66	68	73
	常設資源ステーション(内数)	(206)	(265)	(383)	(444)	(507)
	計	3,431	3,348	5,425	5,130	4,990
クリーンセンター選別資源物等		1,135	875	1,143	1,071	1,347
収集合計		7,770	7,215	10,117	9,567	9,643
リサイクル率		18.2%	17.7%	16.0%	15.0%	15.1%

(3) 人口及び市民1人1日当りごみ排出量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人口(年度末現在)(人)	109,005	109,280	169,482	169,701	169,769
1人1日当りごみ排出量(g)(資源を含む)	990	948	968	974	980
1人1日当りごみ排出量(g)(資源を除く)	904	864	880	892	900

奨励金受給団体の品目別売払収入合計の推移(H23～H25)

品目	18業者の年間平均買取単価 H25 (円/kg)	報奨金受給全団体の総収集量 H25 (kg)	報奨金受給全団体の収入合計 H25 (円)
新聞紙	2	1,518,421	3,036,842
雑誌	1	840,580	840,580
ダンボール	2	649,457	1,298,914
牛乳パック	2	29,382	58,764
布類	0	177,959	0
アルミ缶	50	35,491	1,774,550
スチール缶	3	28,332	84,996
一升びん	0	13,299	0
ビールびん	1	2,875	2,875
金属類	8	9,788	78,304
計		3,305,584	7,175,825

年度別売払収入

品目	H23(千円) H25の単価で計算	H24(千円) H25の単価で計算	H25(千円)
新聞紙	3,249	3,092	3,037
雑誌	933	874	841
ダンボール	1,270	1,249	1,299
牛乳パック	691	60	59
布類	0	0	0
アルミ缶	1,854	1,846	1,775
スチール缶	123	90	85
一升びん	0	0	0
ビールびん	3	3	3
金属類	79	81	78
計	8,202	7,295	7,177
上記に対する報奨金額(千円)	17,745	16,830	16,528

資源物品目別売却単価の推移(H23~H25)

区分	H23.4	H23.10	H24.5	H24.7	H24.8	H24.11	H24.12	H25.1	H25.3	H25.9	H25.10	H26.1
アルミ缶	70円/kg	70円/kg	70円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg
スチール缶	15円/kg	15円/kg	15円/kg	10円/kg	10円/kg	10円/kg	10円/kg	10円/kg	11円/kg	13円/kg	13円/kg	15円/kg
一升びん	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本	茶色0円/本
ビールびん	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本	2円/本
その他生きびん	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本	0円/本
ガラスカレット	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg	0円/kg
新聞	9円/kg	9円/kg	8円/kg	8円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg
雑誌	7円/kg	7円/kg	6円/kg	6円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg	4円/kg
ダンボール	6円/kg	8円/kg	7円/kg	7円/kg	5円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg	4円/kg	5円/kg	5円/kg
紙パック	8円/kg	8円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg	7円/kg
紙箱など	5円/kg	5円/kg	4円/kg	4円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg
鉄	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg
スプレー缶(鉄)	2円/kg	2円/kg	2円/kg	2円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg	1円/kg
ステンレス	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	50円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg	60円/kg
アルミ	70円/kg	70円/kg	70円/kg	70円/kg	70円/kg	70円/kg	70円/kg	70円/kg	75円/kg	75円/kg	75円/kg	75円/kg
銅	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg	250円/kg
真鍮	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg	170円/kg

資源物売却代実績(収入)

円

種類	H23	H24	H25
ガラスカレット	415,510	0	0
一升びん	29,185	0	0
ビールびん	36,130	21,000	21,116
雑びん	0	0	0
アルミ缶	6,126,130	7,395,130	6,999,300
スチール缶	1,547,322	1,976,982	2,143,175
ダンボール	1,463,750	1,815,230	1,342,950
新聞	5,720,570	6,676,150	5,673,570
雑誌	2,566,680	2,594,770	2,004,000
包装紙	530,750	393,290	250,520
牛乳パック	96,300	117,330	100,450
金物類	876,189	1,188,979	1,376,308
鉄屑	47,159	23,403	51,402
合計	19,455,675	22,202,264	19,962,791

注)平成23年度の資源物品目別売却単価は、西尾地区、一色地区、吉良地区、幡豆地区で異なります。

近隣市町の状況(平成26年度)

市町名	報 奨 金(単位:円/kg)										備 考
	新聞紙	雑誌	ダンボール	牛乳パック	布類	アルミ缶	スチール缶	リターナブルびん	ワンウェイびん	その他	
西尾市	5	5	5	5	5	5	5	5	—	金属 5	一升びん 1本1kg、ビールびん 1本0.5kg
岡崎市	一般方式:5 学区方式拠点:2					5(一般方式)	—	—	—	—	学区方式拠点 6,400円/月
碧南市	7	7	7	7	5	5	5	5/本	5	—	5,000円/団体・年
刈谷市	6	6	6	6	6	6	6	—	—	—	・月1回以上の活動が可能で年間資源回収実施計画書を提出した団体、及び、常設の資源回収所で回収した資源に対して、回収量1kgにつき報奨金1円を加算 ・回収業者が対象品目を逆有償にて回収した場合は、回収量1kgにつき最高4円まで報奨金を加算
豊田市	5	5	5	5	5	—	—	—	—	—	1回の集団回収で2品目以上の回収を行なった場合 2,000円/回加算
安城市	一般方式:7 業者回収方式:2								—	ペットボトル・雑紙・くず鉄(一般方式:7、業者回収方式:2)	一般方式(各家庭から団体だけで資源回収をし、拠点に集めたものを資源引取業者が回収する場合) 業者回収方式(各家庭から資源引取業者と共同で又は資源引取業者だけで回収する場合)
知立市	集積場収集:5 戸別収集:2					集積場収集:3 戸別収集:1		集積場収集:3/本 戸別収集:1/本		—	
高浜市	3	3	3	3	3	5	5	3/本	3/本	—	5,000円/団体・年
みよし市	5	5	5	5	5	—	—	—	—	—	
蒲郡市	4	4	4	10	3	10	10	3/本	3/本	ペットボトル 10	(2,000kg~5,000kg)3,000円 (5,000kg以上)5,000円
幸田町	6	6	6	6	6	6	—	—	—	ミックスペーパー 6	10,000円/団体・年(年2回以上)

資源物売却代実績(収入)

種類	H23決算額(円)	H24決算額(円)	H25決算額(円)
ガラスカレット	415,510	0	0
一升びん	29,185	0	0
ビールびん	36,130	21,000	21,116
雑びん	0	0	0
アルミ缶	6,126,130	7,395,130	6,999,300
スチール缶	1,547,322	1,976,982	2,143,175
ダンボール	1,463,750	1,815,230	1,342,950
新聞	5,720,570	6,676,150	5,673,570
雑誌	2,566,680	2,594,770	2,004,000
包装紙	530,750	393,290	250,520
牛乳パック	96,300	117,330	100,450
金物類	876,189	1,188,979	1,376,308
鉄屑	47,159	23,403	51,402
合計	19,455,675	22,202,264	19,962,791

資源物回収事業委託料(支出)

地区	種類	H23決算額(円)	H24決算額(円)	H25決算額(円)
西尾地区	古紙分別	21,973,140	22,288,140	22,393,140
	金物類	4,691,072	4,639,846	4,687,756
	空き缶・空きびん	40,587,720	40,023,480	40,180,980
計		67,251,932	66,951,466	67,261,876
一色地区	ごみステ収集	8,718,336	9,623,121	9,954,288
	空きびん	900,000	900,000	900,000
	空き缶	5,528,250	7,087,500	7,087,500
	古紙	4,020,000	6,247,500	6,247,500
	アルミ・他金属	2,850,000	3,160,500	3,160,500
	カレット運搬処理	1,196,000	775,000	748,650
計		23,212,586	27,793,621	28,098,438
吉良地区	紙・布・金属	8,400,000	13,574,836	13,574,836
	びん	5,400,000	7,001,404	7,001,404
	不燃資源	0	8,663,550	8,663,550
計		13,800,000	29,239,790	29,239,790
幡豆地区	資源・不燃分別収集運搬	0	19,686,240	19,593,000
	資源物分別業務	174,543	192,600	192,600
計		174,543	19,878,840	19,785,600
合計		104,439,061	143,863,717	144,385,704